

平成28年東御市議会第4回定例会

招集あいさつ

(平成28年12月5日 午前9時開会)

1 はじめに

本日ここに、平成28年東御市議会第4回定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては年末を迎え何かとご多用の中、ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

2 諸般の情勢

内閣府が11月14日に発表した7月～9月期の国内総生産(GDP)速報値は、物価変動を除く実質で前期に比べ0.5%の増、年率換算すると2.2%の増で、3四半期連続のプラス成長となります。

個人消費や企業の設備投資が依然低調の一方で、堅調な輸出が全体を底上げしたことが要因としております。

また、11月25日発表の月例経済報告によりますと、「景気は、このところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。先行きについては、緩やかな回復に向かうことが期待されるが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある」としております。

こうした経済情勢の中で、国では11月29日に平成29年度予算編成の基本方針を閣議決定しました。

この中で、財政に関する考え方としまして、「歳出全般にわたり、聖域なき徹底した見直しを推進する」とし、地方においても、「国の取り組みと基調を合わせ徹底した見直しを進める」としております。

本市の平成29年度予算編成にあたりましては、厳しい財政状況

を踏まえ、国の動向を注視しながら、市民サービスの向上と経費節減の視点に立ち、効果的な事務事業の運営を図ってまいります。

次に、本市のこれまでの動きの中の主な行事や活動について、申し上げます。

(天空の芸術祭)

10月1日～30日まで、北御牧地区を会場に、今年初めて「天空の芸術祭2016」を開催しました。

この芸術祭は、地元住民の皆さんが中心となった実行委員会に、東京藝術大学と市が協力して、北御牧地区の自然、風景、利用されていなかった施設等、地域資源を活かした芸術祭として、地域の魅力を存分にPRできたと感じております。

また、単に作品展を開催したということだけでなく、その過程の中でたくさんの住民ボランティアの皆さんが主体的に関わったイベントとして、人と人のつながりや地域と人のつながりをつくり、地域力が発揮された取り組みだったと考えております。

来年も素晴らしい芸術祭となるよう、支援してまいります。

(10月3日「東御の日」)

次に、平成18年に制定した「東御の日」は今年で11年目を迎え、「10月3日は・・・東御の日」がすっかり定着してまいりました。

当日は、永きに亘り地域社会の発展と福祉増進のために各分野において貢献された皆様と、市に多額の御寄付をいただいた皆様に対する表彰、花いっぱいコンクールに入賞された皆様の受賞式に続き、信州大学農学部准教授の上原三知先生をお迎えし、記念講演会を開催致しました。

「信州型グリーン・インフラとしてのパブリック・フットパス

による健康増進と持続的な地域づくり」と題した講演では、東御市の自然や地形を利用した地域づくりについて講演をいただき、120名の皆様に聴講いただきました。

（「出会う とうみ」結婚支援事業）

次に、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるまちづくりの一環として、結婚適齢期世代の結婚活動を支援するため、市や商工会等の団体で組織する「恋するとうみ Tomi de Romance実行委員会」の主催により、来年3月まで各種イベントやセミナーを実施しております。

10月30日にキックオフ講演会を開催しましたところ、結婚を希望する若者が多いのにもかかわらず、なかなか成婚に至らないという現状があることを共有いたしました。

昔ながらのおせっかいを焼いて、地域みんなで明るく結婚活動を支援してまいりますので、議員の皆様におかれましても、ご協力をお願い申し上げます。

（観光ツーリズム、スポーツツーリズム）

次に、11月8日から21日に渡り、5地区において観光タウンミーティングを開催し、東御市版DMOの構築に向けた考え方を説明させていただきました。

DMO（ディスティネーション・マネージメント・オーガニゼーション）とは、欧米で実践され成果をあげている取り組みでございます。

景勝地を見て回る観光だけでなく、自然、食、芸術・芸能、伝統、風習など地域にある観光資源と来訪者を結び付け、旅行価値を高めるために、地域と協働して観光事業をマネージメント、マーケティングする組織であります。

本市においては、湯の丸高原、海野宿、芸術むら公園を3大観光地として位置づけている一方で、ぶどうを背景にした自然やつくり手たちと触れ合い、その土地ならではの食とともにワインを楽しむワインツーリズムという新しい旅も始まっています。

また、近年は、スポーツをしたり、見たりすることを目的とし、周辺観光地とを組合わせて旅行を楽しむスポーツツーリズムの需要が拡大するなど、ライフスタイルにあわせた旅行へのニーズが高まっています。

今後の観光施策には、これらのニーズを把握し、早期に、また、的確に対応することが求められていることから、市内の地域づくりに取組む団体や、農業、商工業、観光業に携わる多様な関係者と協働しながら、観光を産業として捉え、稼げる観光地経営の舵取り役として、東御市観光協会を平成30年度にDMO法人化することを目標に、運営基盤を整備してまいります。

(くるみのブランド化に関する研究協定、くるみ祭り)

次に、市を代表する農産物であるくるみの栽培振興を更に推進するため、産官学が連携して東御市産くるみの安定生産と供給、品質向上や栽培管理技術の保存などを目的に、今年9月、東京農工大学と民間情報関連会社との間で、3年間の研究協定を締結しました。

既に、品質向上と安定供給に向けたくるみの栽培状況や品種別のゲノム（遺伝子）解析などの研究事業の一部が着手されております。

また、11月19・20日に、「道の駅 雷電くるみの里」において開催された日本くるみ会議主催による「くるみ祭り」では、今年収穫されたくるみの品評会や、しげの里づくりの会主催による「くる

み料理コンテスト」が行われ、大勢の来場者で賑わいました。

引き続き、くるみに関わる関係機関や団体の皆様方の様々な取り組みを支援するとともに、「東御市産のくるみ」のブランド化の推進を図ってまいります。

(信州大学との連携協定)

次に、今後の地域振興の推進にあたり、地元の総合大学である信州大学が有する研究成果や人的資源等の支援を頂きながら、観光を含めた地域産業の一層の振興に取り組むため、包括的な連携協定の締結準備を進めております。

(ふるさと納税 1 億円突破)

次に、今年度のふるさと東御応援寄附金は、11月1日に1億円を突破し、昨年度実績の2倍以上となっております。

貴重な財源確保であることに加え、市の特産品である巨峰やシャインマスカット、くるみ、ワイン等をお礼品として贈呈することで、東御市を知っていただく良い機会になっています。

また、お礼品に対する満足の声を多数いただき、何度も寄附をされる方が増えており、地域産業の振興にもつながっております。

引き続き、市の魅力をPRするとともに、寄附金は、市の施策のために大切にに使わせていただきたいと考えております。

3 提案議案の説明

それでは、本定例会に提案いたします議案につきまして、順を追ってその概要を申し上げます。

(平成28年度補正予算)

最初に、平成28年度の補正予算につきましてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、国の補正予算に伴い翌年度に予定をしておりました事業について、前倒しで実施するための補正のほか、9月補正予算編成以降の諸事情により、必要が生じた新規の事務・事業費や、国県補助の精算等に伴う事務費及び財源の調整につきまして、関係経費を計上致しました。

議案第74号から議案第76号まで、一般会計・特別会計合わせて3件の補正予算でございます。

まず、議案第74号「平成28年度東御市一般会計補正予算(第6号)」でございますが、歳入歳出予算に8億8,951万2,000円を追加して、総額を162億1,741万円と致すものでございます。

その主なものとして、

- ・国の第2次補正予算に伴う生ごみリサイクル施設建設工事並びに小学校のトイレ改修工事
- ・市民プール改修工事
- ・私立保育園運営委託料
- ・市道の除雪並びに融雪剤散布に係る委託料
- ・担い手(農業)農家確保・経営強化支援事業補助
- ・地方債の繰上償還

などを行うため、増額補正をお願いするもので、国や県の補助金並びに地方債及び繰越金等を財源とするものでございます。

次に、議案第75号「平成28年度東御市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」は、後期高齢者医療制度への支援金の増額補正

をお願いするものでございます。

次に、議案第76号「平成28年度東御市介護保険特別会計補正予算(第2号)」は、家庭介護者慰労費及び地域密着型介護予防サービス給付費の増額補正等をお願いするものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当部長から提案の説明を申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

(条例の一部改正)

続きまして、条例関係の議案につきましてご説明申し上げます。

議案第77号につきましては、人事院勧告や長野県人事委員会勧告に基づき、職員等の給与を改正するものでございます。

次に、議案第78号から議案第81号までにつきましては、関係法令の改正に伴い、既存条例の一部を改正するものであります。

(事件案件)

次に、議案第82号につきましては、本市が構成員となっております一部事務組合に関するものでございまして、「川西保健衛生施設組合」の規約の変更について、地方自治法の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

次に、議案第83号及び議案第84号につきましては、本市が上田市・佐久市とそれぞれ締結しております、「定住自立圏」の形成に関する協定を変更することにつきまして、条例の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

詳細につきましては、それぞれ担当部長から提案の説明を申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

本定例会に提案致します議案の概要は、以上のとおりでございます。

いずれも重要な案件でございますので、よろしくご審議をいただき、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

4 むすびに

伊勢志摩サミットや軽井沢町での先進7カ国（G7）交通担当大臣会合における本市のワインの採用により、全国から「東御市のワイン」が注目されております。

その中で、山本幸三地方創生担当大臣が、全国各地の地方創生の現地視察の一環として10月16日に本市を公式訪問され、ワインを通じた産業振興の取り組みをしている、日本ワイン農業研究所「アルカンヴィーニュ」を視察されました。

「ワイン用ぶどうの栽培から醸造、そして海外も視野に入れた販売まで、農業の6次産業化のモデルとも言うべき取り組みである」と、山本大臣から期待のお言葉を頂戴致し、6次産業化に向けた思いを新たにしたところでございます。

また、ワインやくるみがマスメディアに登場する機会が多くなる中で、それらのブランド化を進めることによって市の特産物を全国に知っていただき、多くの方々に本市を訪れていただけるよう、交流人口の増加を目指しており、本市の知名度を上げることで、市民の皆様が周囲に自慢できるような市となるよう取り組んでまいります。

市民の皆様並びに議員各位におかれましては、今後とも格別なるご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、本定例会招集のあいさつと致します。

平成28年12月 5 日

東御市長 花岡 利夫